

第13回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年12月27日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年12月27日（水）午前11時4分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
9番 原田 素代君 13番 福木 京子君 16番 下山 哲司君
18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
12番 北川 勝義君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 倉迫 明君
教 育 長 内田 恵子君 総合政策部長 作間 正浩君
総 務 部 長 前田 正之君 教 育 次 長 藤井 和彦君
総 務 課 長 原田 光治君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成30年1月行事予定について
2) 平成30年3月定例会の会期日程（案）について
3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成29年第13回議会運営委員会を開会いたします。

北川委員より欠席の届けがございますので、御報告いたします。

開会に先立ち、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さんおはようございます。

いよいよ押し迫りまして、1年間の締めをとということと、それから来年に向けての新しい今年度予算を編成をしなきゃいけないということが年が明けてからの3月の議会でございます。それについての日程調整等がございますので、よろしくお願いをしたいと思います。1年間皆さん御苦労さまでございました。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、平成30年1月行事予定について。

議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の30年1月議会行事予定の案について御説明をいたします。

まず、主なものについて御説明をいたします。

1月9日火曜日10時から議会広報編集特別委員会が開催されます。

同じく、16日火曜日10時から総務文教常任委員会を開催します。

17日水曜日10時から厚生常任委員会となります。

1月19日金曜日10時から議会広報編集特別委員会となります。

23日火曜日10時から産業建設常任委員会の予定です。

それから、1月29日月曜日10時から議会運営委員会、13時30分から議会広報編集特別委員会。

なお、通常は1月30日が議会運営委員会の予定であります。お手元の資料のとおり1月30日が岡山県の市議会議長会の総会を新見のほうで開催いたしますため、委員長と協議をさせていただいて、1月につきましては29日に変更をいたしておることをお知らせいたします。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） それでは、今御案内がありました議会行事のほか、市の行事予定のほうをお話ししたいと思います。

新年明けまして4日木曜日ですが、仕事始め式、それからそれに引き続きまして移住コンシ

エルジュの委嘱状交付式を市長室にて行います。

それから、9日火曜日ですが、14時から岡山県市長会議、これは市長のほうが出席いたします。

15日月曜日ですが、14時から岡山県土地改良事業団体連合会役員会、岡山プラザホテルで市長が出席で行います。

それから、18日木曜日ですが、15時から教育委員会の定例会。

24日水曜日ですが、8時半からB&Gの全国サミット、東京で行われます。副市長が出席いたします。

10時から岡山県都市教育委員会の教育長協議会、これは市長、教育長が出席されます。

14時から岡山県下水道事業意見交換会、これは市長出席です。

翌25日木曜日ですが、9時半から吉井地域の区長会、14時から山陽地域の区長会となっております。これは、三役が皆出席いたします。

翌26日金曜日ですが、15時から岡山県農業共済組合連合会理事会がございます。これは、市長出席でございます。

19時から山陽・桜が丘西・東連合町内会の会長会議が行われます。これは、三役が出席です。

それから、28日日曜日ですが、8時から「晴れの国岡山」駅伝競走大会の出発式がございます。これは、市長、教育長が出席でございます。

それから、30日火曜日ですが、赤坂地域の区長会、翌31日は13時半から介護保険事業計画等策定委員会、これは副市長が出席でございます。

14時から岡山都市圏連携協議会ということで、これは市長が参加いたします。

2月1日ですが、13時30分から地域おこし協力隊の委嘱状交付式、市長室にて市長、副市長出席で行います。

15時から熊山地域区長会、これは三役が出席いたします。

それから、2日金曜日ですが、13時から東備地域農業者の集いということで、市長が出席いたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから何か質問ございませんか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 2点教えてください。

まず1点目、執行部のほうですが、4日の移住コンシェルジュの委嘱状交付式っていうことですが、以前いらした方からかわられたっていうことなのかどうか、その確認と、2つ目は下のほうの25日吉井地域の区長会がございますが、このときに議会報告会の中で課題でありま

した敬老会の、要するに使い方についての裁量があるということをこの吉井区長会の中できちんとお伝え願えるように段取りができてるかどうか、この確認と2つ教えてください。

○委員長（下山哲司君） 原田委員、その件についてはいろいろ問題があるんで。

○委員（原田素代君） いや、問題ない。それ事実を伝えるだけです。

○委員長（下山哲司君） それは認識の違いがあるんで、総務委員会の関連になると思うんじゃない、それ総務委員会じゃなかったかな。

○委員（原田素代君） 厚生です。

○委員長（下山哲司君） 厚生かな。

ちょっと休憩します。

午前10時6分 休憩

午前10時13分 再開

○委員長（下山哲司君） 再開します。

他にありませんか。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 先ほどの件ですけど、移住コンシェルジュの委嘱状ということですが、これは前任の方が11月いっぱいまで退職されまして、後任ということで1月からお願いをするようになってます。

○委員（原田素代君） どういう方ですか。

○市長（友實武則君） プロフィールについては今持ち合わせてないんでお答えできませんが、男性の方です。

それから、2番目の議会報告会の結果ですけども、これはまだ議会のほうから議会報告会の結果をいただいておりますので、これを見させていただいて、適切に対応していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（下山哲司君） よろしいか。

他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） この地域おこしのほうも交付式があるんですけど、これの件はどうなんでしょうか。地域おこし協力隊委嘱状交付式というんがあるんで、前と同じように…。

○委員長（下山哲司君） 2月1日です。

○副委員長（福木京子君） そこの辺は同じ前の方ですか。どういう、そこを。

○委員長（下山哲司君） はい、市長。

- 市長（友實武則君） 吉井地域に入っただけで、新任の方です。
- 委員長（下山哲司君） 新じゃな。
- 市長（友實武則君） はい。
- 委員長（下山哲司君） よろしいか。
- 委員（原田素代君） ちょっと。
- 委員長（下山哲司君） はい、原田委員。
- 委員（原田素代君） 吉井には今何人入ってらっしゃるんですか、その方を含めると。
- 委員長（下山哲司君） はい、市長。
- 市長（友實武則君） その方を含めて3人になりますが、最初に入っただけの方があと残る任期がほとんど1年あるかないかの世界なんで、少しダブらせてっていう思いもあります。
- 委員長（下山哲司君） よろしいか。
- 委員（原田素代君） はい。
- 委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。
- 副議長（佐々木雄司君） 24日の10時からの日程に教育委員会さん、岡山県都市教育委員会教育長協議会というのがあるんですが、これはどういう内容の協議会になるんでしょう。御説明いただいていいですか。
- 委員長（下山哲司君） はい、教育長。
- 教育長（内田恵子君） この会は、市の教育長と教育事務所、それから県の教育長等の関係者が集まって、学校関係からさまざまな課題が出されていて、それに対するそれぞれの取り組みの意見交換会、それから県への要望とか、そういうものを出す場です。
- 以上です。
- 委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。
- 副議長（佐々木雄司君） 学校のほうからいろいろ要望が上がってくるものを検討するっていうのはそうだと思うんですが、その他の項目みたいなものがあるとしたら、先般市長のほうも政策方針として掲げてらっしゃいます高校のあり方、こういったようなものもこの中で話し合うことは可能な会なんですか、これは。
- 委員長（下山哲司君） はい、教育長。
- 教育長（内田恵子君） 高校に関しては、これが義務教育ということなので、その場では一応は出させていただきますが、検討の土台には上がらないのが現状です。たびたびその会の後にあるいは会の中で、県の教育長あるいは高校教育課の課長とお話をさせていただいているというのが実情です。
- 以上です。
- 委員長（下山哲司君） よろしいか。
- 副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） その高校の取り組みの努力的なことを聞きたいのではなくて、この協議会の中でそういうお話はできるんですか、できないんですかということを知っています。これについて聞いていますので、どうなんでしょう。

○委員長（下山哲司君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） それについては、議題としては上がっておりません。

○委員長（下山哲司君） よろしいか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項2番目、平成30年3月定例会の会期日程（案）について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料最終ページを見ていただきたいと思えます。

議会の2月、3月のスケジュール表をお示ししております。

3月定例会の日程を2月22日木曜日に開会する日程で組んでおります。

その関係から、1週間前の2月15日木曜日13時30分から議会運営委員会、それから引き続き14時30分から議会全員協議会の開催となります。

一般質問の受け付けにつきましては、2月5日月曜日8時30分から始まりまして、2月9日金曜日17時を締め切りといたしております。

3月定例会の開会を2月22日、23日が本会議の議案の上程といたしております。26日月曜日及び27日火曜日の両日は一般質問といたしております。28日及び3月1日を予備日といたしております。3月2日金曜日は本会議で質疑、委員会付託となります。5日は予備日となります。

各常任委員会の開催につきましては、7日に産業建設常任委員会、8日に総務文教常任委員会、9日に厚生常任委員会となりまして、12日を予備日といたしております。最終日を3月20日火曜日とする案といたしております。

なお、3月の会期の長くなる部分につきましては、最終段階で13日、それから16日、19日、小中学校、幼稚園の卒業式が開催されますので、このような日程になっておりますことを御了解をいただきたいと思います。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明がございました。

何か委員さんから質疑はありませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） このスケジュールというのはホームページに出すんですかね。

○委員長（下山哲司君） 決定せにゃ出さん。

○副委員長（福木京子君） 決定したら。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 正式にはお手元の資料の2月15日、議運、全協で正式に決まりますので、この会議の後、ホームページのほうにアップする予定です。

○委員長（下山哲司君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） この一般質問の通告締め切り5時でしょう。これ請願も締め切り5時なんですね。だから、請願もちゃんと書いていただいとったほうがいいと思うんだけど。どうでしょうか。請願の締め切りも一般質問と同じでしょう。だから、一般の人が見た場合に、締め切りをきちっと示すべきじゃと思うんですが、どうでしょうか。

○副議長（佐々木雄司君） 議会に間に合わんかったら次になる。

○副委員長（福木京子君） いや、そうなんだけど、3月議会に出したい。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。何年やられようか知らんけど、随時というたら締め切りはないんですから。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 締め切りっていう意味ではなくて、その議会に間に合わせて請願や陳情を取り上げていただきたいという人たちがいるわけですから、その議会に間に合わせるの、じゃあ今回はここが締め切りですよという、何月議会の請願、陳情はこの日が締め切りですよという……。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 告知をしていただきたいという要望です。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

要望言うて、随時には締め切りはないんですから。じゃから、それは出される人がそういうつもりで注意して出していただかなんだら、あれはじゃから今佐々木委員が言われたように、間に合わなかったら次ですから、終わるわけじゃないんですから、議会が。

○委員（原田素代君） 委員長。

議会基本条例にもうたってますけど、議会は開かれて市民の皆さんの声や要望がしっかり受けとめられなきゃいけないっていううったてがあるわけですから、例えばその議会にぜひ間に合わせたいという人たちにとってみれば、この月の場合はいつまでですねっていうのがわからないわけですよ、普通の人たちは。1週間前だとか、10日前だとか。それはちゃんと、だから

欄外の米印でもいいから、この何月議会の請願、陳情は何日までが締め切りになりますぐらいの親切な告知はするべきではないかというふうに私は思います。

○委員長（下山哲司君） 局長、認識を。

○議会事務局長（奥田吉男君） 御指摘のとおり、3月議会定例会に取り扱いという形でいきますと、2月9日が期限という形にはなります。

○委員（原田素代君） だから、告知するかしないかっていう議論してるんです。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） いろいろ議論が分かれとるようなんで、よう調べていただいて、そこを一応要望で……。

○委員長（下山哲司君） 何年議会やりよんか。

○副委員長（福木京子君） 市民の立場に立って、どこかへしていただきたい、要望出しときます。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。

○委員長（下山哲司君） 事務局のほうとしてそういう告知をやりますか。括弧つけて入れるとか、米印入れるとかという考え方はどうですか。局長の意見として。いや、事務仕事じゃから、事務仕事じゃから、局長の意見として。

私の見解は、随時ですから、先ほど佐々木委員が言われたように、間に合わそう思やあ早う出していただきゃあいい。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ただ、議会としてそうやってホームページなり何なり、赤磐議会の広報紙なりに一言一筆添えてあげるっていうぐらいは、非常に思いやりがあつていいことだと思いますけどね。2月9日までが3月の取扱期限ですよっていうことを書いてあげてもいいんじゃないかなと僕は思いますけどね。随時は随時なんですよ。随時は随時じゃけども、それは別にええことで構わんのんじゃねえかなと思いますけど、ただその話をここでするのがそぐうのかそぐわないのかっていうところは別ですよ。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 議論のことですけども、まず陳情と請願があつて、請願、陳情、議員さんが受け取ってそれを出してこられるのがあるわけですから、それについては、議員さんがきちんと内容を把握して、この議会のほうに持って上がられる。これは当然ですから、そこでの説明というのは議員が当然説明をするべきであつて、それから陳情してこられるのは随時郵送でも何でも出てきたものについては受け付けたものをそこの該当する締めたときの議会のほうに皆さんに御報告をすると。それで、つづつ皆の控室のほうに置いてありますので、それ

についてこれだけのものが来ましたという報告を議会ですべていただくという今のところの流れになっておりますので、何ら支障のないことだろうと今のところ思っておりますので、そのように御理解をいただいて、議員さんのほうへ言うてこられるときにはこういう説明をというのをまずやっていただいて、それでも問題があるようでしたらまた皆さんで協議をしてやればいいと。それで、請願、陳情についてはこういうことですのでという事でたしか説明があったと思います。

○委員長（下山哲司君） 私から言いますか。

○議長（金谷文則君） 以上でございます。

○委員長（下山哲司君） 請願と陳情の扱いというのはルールが赤磐市議会が決めるわけですから、陳情の場合はあそこへあるか、配付をするかっていうことでやられと思う。それから、請願の場合は紹介議員がなかったら受け付けないということにしとんじやから、今議長が言われたように、何ら問題がないというふうに私は思うんで。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 何か差しさわりがあるのかなって、メリット、デメリットでデメリットがないんならそりゃ、だって公開する、情報提供するっていうことを議会が努力するっていうのがうったてですから、そのぐらいのことを書くことに議員がいるのだから議員が説明しろという以前に、あっ、ここに請願が出せるんだなっていうことを情報提供するっていう意味があるわけですよ。だから、そういうことについてそんなに何を懸念されているのか理解ができない。そういう書くことに何の問題もないと思います。

○委員長（下山哲司君） いまだかつてそういうことに問題があったことがない。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） それは、議員がしっかりしとかにやいけん、これは基本なんです。だけど、ひょっとしてその議員が……。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（下山哲司君） 言いますけど福木委員はこの赤磐市議会が一番……。

○副委員長（福木京子君） わかっとなです、わかっとなですけど、具体的に1日おくれて間に合わなんだことがあるんですよ。それは、議員が悪いんです。悪いのはわかっとなですが、それが一般の人にわかっとなければ、請願する人も、ああ、あの日までということになるなど、1日違いで残念ながら9月に出せれんで12月になったという状況もあるんで。

○委員長（下山哲司君） だって……。

○副委員長（福木京子君） それ以上はいいです、私のほうは。

○委員長（下山哲司君） はっきり言わせていただきますけど、一般質問の締め切りが9日に

あれば、受け付けは全部9日ですから。何事にも。

議員がうっかりしとったからというのは、そういうのを補うためにやるものじゃないんで、いまだかつてそういうことに対してトラブルがあったことがないんですよ。じゃから、そういう……。

○委員（原田素代君） あったって言ってるじゃない。

○委員長（下山哲司君） それは、福木さんがいつか……。

○副委員長（福木京子君） 委員長、そういうことがありまして……。

○委員長（下山哲司君） 残りようりますから、記録に。

○副委員長（福木京子君） それは議員に責任があるんですが、一般的にはそのぐらいは知らせてあげてもいいんじゃないかという要望をしておきたいと思います。ここに。

○委員長（下山哲司君） また議長と相談しておきます。

○委員（原田素代君） 議長と相談することなんですか。

○委員長（下山哲司君） そりゃ事務局のこと。事務仕事じゃから。

ほかにありませんか。

○委員（佐藤 武君） 違うことでいいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 済みません。

2月定例、3月定例ということで、当然当初予算が上程されると、提案されるということの中で、2月22、3と説明があつて、土日を挟んで月曜日が通告の締め切りということですがけれども、若干当初予算ということで内容が多岐にわたると思うんですけれども、質疑の通告締め切りを延ばすというのは検討はできないんでしょうか。

○委員長（下山哲司君） どなたが。私が答えるんですか。局長答えますか。言いましょうか。

○委員（佐藤 武君） 慣例でこう決まるというんであればそれはそれでいいんですけれども、十分な議論が必要ということであれば、議員からの質疑も……。

○委員長（下山哲司君） 2月25日が締め切りでしょう。3月2日が質疑ですから、それまでに執行部のほうが段取りせにゃいけないので、後ろへ流すと執行部のほうが仕事ができん。

○委員（佐藤 武君） だから、そういう意味も含めて、執行部のほうの事務作業もあると思いますのでそこら辺をあわせていかがでしょうかという提案です。

○委員長（下山哲司君） はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 今の一般質問の受け付けの期日につきましては、申し合わせ事項によりまして……。

○委員長（下山哲司君） 違う、質疑、質疑、26日の質疑の締め切りを延ばせれんかという話。

○議会事務局長（奥田吉男君） 質疑の締め切りについては、一般質問の初日の午後5時ということ申し合わせで決めてありますので、これに基づいて日にちの設定をしています。

申し合わせですから、皆さんで御議論いただければ。

○委員長（下山哲司君） 変えるというんはええんじゃけど、執行部のほうが答弁のあれをするのに日にち的にないから、これ以上は延ばせれません。

○副委員長（福木京子君） 委員長が答える……。

○委員長（下山哲司君） いやいや、今までにそういう協議でこの日程をしとるわけですから。

○委員（原田素代君） だから、意見が出たんです。

○委員長（下山哲司君） じゃから。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） この後多分議長のほうからお話があると思いますけども、いろいろこの議会改革といいますか、よりよい質疑を行っていくというところで、今のお話、申し合わせになっておりますので、ここでどうかこうとかというようなことはすぐに答えが出ないというところが1点と、今後こういうようなもの、申し合わせによって、例えば佐藤委員がおっしゃられてることを実現しようと思いましたら、3月2日の本会議を後ろにずらせば十分対応できる話でありますから……。

○委員長（下山哲司君） 一般質問じゃねえんじゃ、質疑の話。

○副議長（佐々木雄司君） いや、質疑の話。だから、3月2日の本会議の質疑、ここの日にちを後ろにもうちょっとずらせば、執行部がその準備に時間がかかりますからこの日にちなんですよというようなところはカバーできるわけですよ。だから、そういったぐあいには全体的な本会議の流れとか日程の組み方、今まで余り手を加えてきていないというところもありますから、今後また見直すような検討案件としておけばいいんじゃないんですか。どんなですか。それも含めて。

○副委員長（福木京子君） 委員長、いいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 15日に議案は議員もらいますよね。

○委員長（下山哲司君） そうじゃ。

○副委員長（福木京子君） じゃから、その何日か前にもらうというのは見る期間を、前は3日前とかじゃったんですよ。今回1週間前か。そういうことで、その期間も含めてチェックができて、当然その説明は……。

○委員長（下山哲司君） 3日前か。

○副委員長（福木京子君） いや、以前よ。

- 委員長（下山哲司君） そんなこたねえ。7日……。
- 副委員長（福木京子君） ちょっと待った、それはええ。そういうことがあるん……。
- 委員長（下山哲司君） 決まりがあるんじゃから、3日やこ絶対あり得んから。
- 副委員長（福木京子君） 違うが、以前昔言よんで、その1週間前。
- 委員長（下山哲司君） 告知は7日……。
- 副委員長（福木京子君） そういう期間も……。
- 委員長（下山哲司君） 福木委員、何期議員しょうられるんか知らんけど告知は7日以前ということになっとんじゃから。
- 副委員長（福木京子君） 違うが、長い歴史のことで例を言うとするだけじゃが。
- 委員長（下山哲司君） そんなこたあねえ。告知は7日以前じゃ。
- 議長（金谷文則君） 委員会ですからちょっと……。
- 副委員長（福木京子君） 終わりです。終わりです。
- 委員長（下山哲司君） もう福木委員やめてえ、恥ずかしいこと言うの。
- 委員（治徳義明君） 別の話を……。
- 委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。
- 委員（原田素代君） ちょっと待って。
- 副委員長（福木京子君） その話じゃ。
- 委員（佐藤 武君） 急遽日程の変更、提案ということで申し上げたんですけれども、当初予算ということが一番ありますので、この間から検討しております議会基本条例の中でも議論を十分すべきじゃないかというような意見もありましたので、当初予算ということで皆さんの御意見を伺ったんで、慣例ということですぐに変更というのは難しいということであれば、また後日の検討課題ということで結構です。
- 委員長（下山哲司君） よろしいですか。
- 議長（金谷文則君） 委員長。
- 委員長（下山哲司君） はい、議長。
- 議長（金谷文則君） その件ですが、基本的に今回でいうと2月15日、1週間前に議案が渡されて、1週間朝から晩まで内容を皆さんが議員の仕事としてずっと見られて、1週間であれが読めなかったら、それで質疑ができなかったら、それはもう少し努力をすべきだろうと。それでも無理なら、今おっしゃられたような形で皆さん当然十分な時間をとってやるようにする。一番いいのは1カ月でも2カ月でもあればいつでもできるかもしれませんが、1週間の中でやる努力をしていただいて、それでだめならまたそれを考えるという形で御理解を皆さんいただきたい。
- 以上でございます。
- 委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、議案の上程、議案の説明を受けたいわけですが、私たちは。読むのは読めます、文字は。1週間だろうが3日だろうが読めますが、執行部の説明を受けてから、22日に受けてから26日っていうのが短いんじゃないですかっていう意見なんです。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） まず、質疑というのは何もわからないことについて、今の議案に対してわからないことを聞いていただく、こういうことが意味がわかりませんから委員会できちっと説明をしてください、それから私もわかりませんというのが質疑です。これは、自己意見を表現するように質疑ではなっていません。ですから、わからないことをここでただしていただく。それで、出てきたものに対して委員会でしっかり議論をしていただいて、委員長報告が出て、最後には皆さんで採決をいただくということになるわけですから、質疑は質疑です。一般質問は質問でございます。その辺のところをわきまえていただかないと議論はいつまでたってもかみ合わないと思いますんで、そこは御理解をください。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） わからないことを聞くということも確かにあるでしょうけど、私たちは議員ですから。要するに、新しい事業について執行部がどういう見解で進めようとしているのかっていうことを聞いた上で質問するっていうほうが本来建設的なわけですよ。だから、文字やら用語がわからないというレベルで質疑をしてほしくないわけですが、議会ですから。もうちょっと次元の高いところで質疑は進めるべきだと思います。だから、議長が懸念するように自己意見を発表する場でないというのはそれは百も承知。だけれど、私たちは執行部の出してくる事案について3つの委員会の全てを理解しようとしたら、まず説明を聞かないと理解できません。自分の委員会は継続だからわかりますよ。よその委員会、永徳さんみたいに毎回傍聴されて、一生懸命聞いたってわかんないときはわかんないんですよ。だから、説明を受けた上で聞きたいわけですが、私たちは。だから、用語がわからないなどというそういう次元の質問ではないということを理解してください。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。1つ注意しときますけど、委員会制度をとっとるわけですから、全議案が自分の所管ではないんで、与えられた所管の範囲の、じゃから質疑は委員会外でしょ。

○委員（原田素代君） それは違う。委員会外だからこそでしょ。

○委員長（下山哲司君） 成り立ちの形成を壊すような発言は控えてください。

○委員（原田素代君） 委員会外だから聞きたいんですよ。

○委員長（下山哲司君） じゃから委員会外は聞ける、委員会内は委員会で聞くんじゃないから。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 議論長くなってるんで余り申し上げることもいたしませんけども、2月15日に議案はいただきます。議案に目を通します、上から下までですね。これは何だろうなと思ってマーカーを引いたり附箋をつけたりして、本会議に挑みます。説明をいただきます。それで、説明をいただいて、あっ、わかるな、わかったなというものは附箋を外していつて、それでもわからないなというものは出てくるわけですよ。佐藤さんがおっしゃられるのは私物すごくわかって、この当初予算で1年間の事業計画、これたしか予算項目が4,000項目ちょっとあるんです。4,000項目全てを頭の中に構成しながらどういう市政運営なんだろうなということを頭で想像しようと思ったら、この本会議の議案の上程と上程の理由であるとか、それをどのタイミングでやろうとしているのであるとか、お尋ねはしないとよりよい理解につながらないと思いますね。だから、この質疑通告というものをもうちょっと私も22、23でお話しいただいたものをそしゃくして、整理して、よりよい質疑の機会を保つためにこちらのほうも準備が必要なものでね。だから、こっちのほうも準備が必要なわけで、その準備期間というのはもうちょっと議会の議員に与えてあげても僕いいんじゃないかなと思いますけどね。わからないでしょう。4,000何ぼもあるのに。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員、4,000何ぼあっても行政の……。

○副議長（佐々木雄司君） 継続ですからね。

○委員長（下山哲司君） 継続ですから、数字が変わるだけの部分と新規の部分とのあれですから、議員を何年かせられたら継続の部分は数字がどう変わったかという確認をいただくと、それから新規の分に関してはそんなに項目は、あれ僕も附箋しっかり張っとりますけど自分が納得いくまでその附箋のとは自分で考えて、それからじゃからこの前も説明したように、説明資料にもう少し詳しく説明を書いてくださいという申し入れもしておりますから、徐々にはそういう皆さんの御意見をを入れていきようわけですから、突発的にああじゃこうじゃという話をここへ持ち出す前に議長のところに事前にそういう話があれば出していただいとくのがあれなんで。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長おっしゃられるようにそういう事前に議長にというテクニックもあろうかと思いますが、ただ今まで僕もずっと日程を見させていただいて、毎回変りない日程だなというのは感じてます。その中で不十分が起きてるのかといいましたら不十分は感じませんが、じゃあもっと頑張ろうと思ったときにこの日程でいいのかなと思ったら、変えていったほうがもっといい議論ができるんだろうなと思うようなところはあります。だから、先ほども言いましたが、こういう話が議運の中で出ましたよということをもみんなで共有して、全協か何かで、この日程のあり方っていうのは今まで変えてないんだけど、議会基本条例もできた、市民から求められてるものも多くなってきた、期待も高まっている、そういう中で我々がどうしますかっていうことはもう1回みんなで議論してもいいテーマだと思います

けどね。いかがなんでしょうか。

○委員長（下山哲司君） それは議長にそういう話があるということで、議長のほうからまた全協でやっていただくと、ここでやるあれでないんで、そうです。

○委員（原田素代君） ここでやることは何だったんでしょうか。

○委員長（下山哲司君） この議運をするときは、事前打ち合わせをやります。事前打ち合わせにないものは次に申し送って、事前打ち合わせをやってというのが、ここではきょうは日程を決めると案を出したものを諮りようるわけですから、その他で言われるんならまた別の話ですけど、その他ではないんで、そういう、わかりますか、あれをするようになってないんで、その辺はよく線引きをして、質問のほうもしっかりお願いしたいと思います。

よろしいですか。ほかにありませんか。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい。

○議会事務局長（奥田吉男君） 休憩をお願いします。

○委員長（下山哲司君） 休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時51分 再開

○委員長（下山哲司君） 再開します。

ほかにありませんか。

なければその他に……。

○委員（治徳義明君） 確認が、最後の確認が。

○委員長（下山哲司君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません。先ほどの請願のあれがよくわからなかったんですけど、オープンにせえというて、ホームページにオープンにせえという話ですよ。ただ、ホームページに載るのは2月15日ですよ。それで、締め切りは2月スケジュールでいえば2月9日ですよ。15日に既に済んだ締め切り日を載せて何の意味が、何の話をしょんかわからなかったんですけど、そういう意味ですよ。全く載せる意味が、15日、今ホームページを載せるのを変ええというなら話はわかるんですけど、2月15日に2月9日が締め切り日でしたよというて載せる、それが市民の方に何のあれがあるんですか。

○委員長（下山哲司君） そういうことを言よんじゃねえんじゃ。そういうことを言よんじゃないんじゃ、福木委員は。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今回そういう意味じゃなくて……。

○委員長（下山哲司君） もう終わっとる、その話は。

○副委員長（福木京子君） 請願という日を市民に、だから3月これ間に合わなんだらそりゃ

1月に載せるか何かせにゃいけんが。そういう意味だから、それでよろしいですから。

○委員（治徳義明君） スケジュールの話をしょうたからスケジュールのホームページの…
…。

○委員長（下山哲司君） その話はさっき終わっとんじゃ言よん。

○副委員長（福木京子君） だから、いいんです。とりあえず市民に徹底してほしいという意味だけじゃから。

○委員（治徳義明君） ああ、そういうこと。

○副委員長（福木京子君） そういうことです。

○委員（治徳義明君） この話じゃなくて……。

○副委員長（福木京子君） おくれてるのは載せる必要はないけど。

○委員長（下山哲司君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 意味がわからなかったんで済みません。

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて協議事項3番目、その他について。

議長。

○議長（金谷文則君） その他なんです、前々から議員さんの中から、特に3月は次の年の大きな予算を組んでいく、そのために市長のほうで所信表明をされます、それに所信表明というのは大変重要なことですので、それについて一般質問をするときにそこへ反映させたいという御意見がありました。なかなかそれについての議論というのがまだ皆さんのほうではさせていただいてないんですけど、とりあえず全協とか諮りながらいろんなものをしていかなきゃいけないんですけど、今回所信表明を市長がされたことについて一般質問の中で取り上げるということは、文章上は市長の所信表明についてというものを書いていただいた中で、市長のほうにも、そこでお答えになったことですから、それについて個々、例えば厚生との関係があるかもしれませんし、総務のことがあるかもしれませんが、そこで当然一般質問をされてやればいいというふうには今回は、今回というか今までもそうすればそれはできたことですからできるんですけど、その後今度次回に向けて、きょうのこの場ではなくても、議論をしながら所信表明に対してどういうふうな一般質問をしていくかということもまた全協の中で皆さんに議論いただきたいというふうに思っておりますので、そのことを御報告をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員（原田素代君） 質問。今の……。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 議長のお話は今回はなしということですか。だって……。

○委員長（下山哲司君） できるんじゃ……。

○委員（原田素代君） 一般質問の締め切りは……。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） ちょっととめてください。

○委員（原田素代君） 説明して。

○委員長（下山哲司君） 休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時1分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、再開します。

はい、局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほど御説明した3月定例会のスケジュールの一部変更部分について御説明をします。

3月6日火曜日、産業建設常任委員会、3月7日水曜日、総務文教常任委員会、3月8日木曜日、厚生常任委員会、そして3月9日金曜日を休会として予備日としたいと思います。

訂正は以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ただいま説明がございました。御理解いただけましたか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） そういうことでよろしいですね。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） 委員さんのほうからその他もうないですか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 議長にお願いなんですけど、今議会基本条例の特別委員会を委員長が苦勞して毎月やっていただけてますけれども、議長にもぜひ同席していただきたいなっています。それはなぜかって言うと、基本条例そのものについての共通理解が物すごく時間がかかるなというのはこの間の議論で感じておりまして、特に議長もこの基本条例のもとにいわゆる議会運営をしていくわけですから、私たちが議論している場において一緒に議論していただくほうが、委員長も一々ゼロから報告することも大変でしょうし、議長の職務上の都合もあるでしょうけど、できる限りこの基本条例の委員会においていただきたいなというふうに思っているんです。

以上です。

○議長（金谷文則君） 基本条例の委員長はどなたですか。

○委員長（下山哲司君） 私。いつもそういうようにしょうる、その内容をやらせてもらよんじゃけど、私の見解としては、委員会は委員会として議長、副議長のあれで、この前も説明したように、佐々木委員に来ていただいとんで、システム的にはそういうもんなんで、そういうふうに理解していただいて。

はい、議長。

○議長（金谷文則君） 趣旨はよくわかっておりまして、ですから基本的には議長、副議長の

中では副議長のほうが充て職ということで基本条例のほうへ入らせていただいとります。それで、私も時間があれば様子を見させていただくということで、顔も出させていただく許可がいただければ顔を出させていただきますので。それで、でも全てのときに顔を出すということはひょっとしたら可能じゃないかもしれませんが、顔を出させていただく努力をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） またその件については議長とも相談させていただきますので。よろしいか、原田委員。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） その他ありませんか、委員さんは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 執行部のほうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、これで終わりたいと思います。

その他についてももうないようですので、以上をもちまして第13回議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時4分 閉会